平成 25 年 5 月 28 日

各　　位

会　社　名　ロイヤルホールディングス株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長　菊地　唯夫
（コード番号 8179 東証第一部、福証）
問 合 せ 先　取締役 経営企画部長　貴堂 聡
（ＴＥＬ　０３－５７０７－７１３０）

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分要領

（１）　処　分　期　日	平成 25 年 6 月 14 日(金)
（２）　処　分　株　式　数	普通株式 640,000 株
（３）　処　分　価　額	１株につき金 1,546 円
（４）　資　金　調　達　の　額	989,440,000 円
（５）　募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
（６）　処　分　先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）
（７）　そ　の　他	該当事項はありません。

２．処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。(本制度の概要につきましては本日付「株式給付信託(J-ESOP)の導入に関するお知らせ)」ご参照下さい。)。本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）　調達する資金の額（差引手取概算額）

処分価額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
989,440,000 円	－	989,440,000 円

（２）　調達する資金の具体的な使途

上記の差引手取概算額 989,440,000 円につきましては、平成 24 年 12 月期の新規出店、店舗改装等の支出に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

４．資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１）　処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの１ヵ月間（平成25年4月30日から平成25年5月27日まで）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,546円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの１ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近１ヵ月としたのは、直近３ヵ月、直近６ヶ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額1,546円については、取締役会決議日の直前営業日の終値1,372円に対して112.7%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近３ヵ月間の終値平均1,360円（円未満切捨）に対して113.7%乗じた額であり、あるいは同直近６ヵ月間の終値平均1,204円（円未満切捨）に対して128.4%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものと判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役４名（うち２名は社外監査役）が、監査役の総意を受けて特に有利発行には該当しない旨の意見を表明しております。

（２）　処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、平成24年12月31日現在の発行済株式総数に対し1.57%（小数点第３位を四捨五入、平成24年12月31日現在の総議決権個数385,348個に対する割合1.66%）となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は従業員の意欲や士気を高めるためのものであり当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

６．処分先の選定理由等

（１）　処分先の概要

①名称　資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）

②信託契約　（株式給付信託契約）の内容

信託の種類　金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的　株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付すること
委 託 者　当社
受 託 者　みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
受 益 者　株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
信託契約日　平成25年6月14日（予定）
信託設定日　平成25年6月14日（予定）
信託の期間　平成25年6月14日から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係及び取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1)	名称	資産管理サービス信託銀行株式会社
(2)	所在地	東京都中央区晴海一丁目８番 12 号 晴海トリトンスクエア タワーＺ
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前田 仁
(4)	事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務
(5)	資本金	50,000 百万円
(6)	設立年月日	平成 13 年１月 22 日
(7)	発行済株式数	1,000,000 株
(8)	決算期	３月 31 日
(9)	従業員数	495 人（平成 24 年３月 31 日現在）
(10)	主要取引先	事業法人、金融法人
(11)	主要取引銀行	－
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ　　54%
(13)	当事会社間の関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14)　最近３年間の経営成績及び財政状態（連結）　　（単位：百万円。特記しているものを除く。）

決算期	平成 22 年３月期	平成 23 年３月期	平成 24 年３月期
純資産	56,031	56,392	56,825
総資産	643,625	666,356	660,933
１株当たり純資産（円）	56,031	56,392	56,825
経常収益	22,351	21,939	21,825
経常利益	1,281	984	1,078
当期純利益	749	557	527
１株当たり当期純利益（円）	749.63	557.14	527.58
１株当たり配当額（円）	150.00	110.00	105.00

※　なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（２）　処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託Ｅ口に処分を行うものであります。

（３）　処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式給付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託Ｅ口）との間におきまして、払込期日（平成 25 年６月 14 日）より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

（４）　処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）の導入に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、株式給付信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

７． 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 24 年 12 月 31 日現在）		処　分　後	
キルロイ興産株式会社	7.78%	キルロイ興産株式会社	7.78%
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	6.01%	公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	6.01%
株式会社ダスキン	3.43%	株式会社ダスキン	3.43%
日本生命保険相互会社	2.81%	日本生命保険相互会社	2.81%
コカ･コーラウエスト株式会社	2.36%	コカ･コーラウエスト株式会社	2.36%
株式会社西日本シティ銀行	2.34%	株式会社西日本シティ銀行	2.34%
株式会社福岡銀行	2.04%	株式会社福岡銀行	2.04%
ハンナン株式会社	1.70%	ハンナン株式会社	1.70%
株式会社三越伊勢丹	1.67%	株式会社三越伊勢丹	1.67%
日清オイリオグループ株式会社	1.28%	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）	1.57%

（注）１．処分前（平成 25 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 2,238,464 株（5.49%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

２．処分後の大株主及び持株比率については、平成 24 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

８． 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

９． 最近３年間の業績及びエクイティ･ファイナンスの状況

（１） 最近３年間の業績（連結） （単位：百万円）

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
売上高	110,440	109,260	114,957
営業利益	2,054	2,153	2,623
経常利益	2,132	2,220	2,817
当期純利益	901	△3,177	1,137
１株当たり当期純利益	23.56	△82.40	29.49
１株当たり配当金（円）	10.00	10.00	12.00
１株当たり純資産（円）	1,117.83	1,017.55	1,040.71

（２） 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 24 年 12 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	40,804,189 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	―株	―%

（３） 最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
始　値	951 円	846 円	920 円
高　値	958 円	941 円	1,067 円
安　値	802 円	666 円	903 円
終　値	846 円	919 円	998 円

② 最近６ヵ月間の状況

	平成 24 年 11 月	12 月	平成 25 年 1 月	2 月	3 月	4 月
始　値	996 円	1,044 円	1,008 円	1,075 円	1,108 円	1,341 円
高　値	1,045 円	1,067 円	1,080 円	1,110 円	1,383 円	1,613 円
安　値	996 円	992 円	998 円	1,038 円	1,108 円	1,160 円
終　値	1,040 円	998 円	1,074 円	1,106 円	1,346 円	1,590 円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成 25 年 5 月 27 日現在
始　値	1,451 円
高　値	1,451 円
安　値	1,360 円
終　値	1,372 円

（４） 最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

１０．処分要項

（１） 処分株式数	普通株式 640,000 株
（２） 処分価額	１株につき金 1,546 円
（３） 資金調達の額	989,440,000 円
（４） 処分方法	第三者割当の方法によります。
（５） 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）
（６） 申込期日	平成 25 年 6 月 14 日(金)
（７） 払込期日	平成 25 年 6 月 14 日(金)
（８） 処分後の自己株式数	1,598,464 株

※処分後の自己株式数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以　上